

新型コロナウイルス感染症対策に係る
国分科会ステージ及び熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、現在の感染状況は、【国分科会ステージ4】(レベル5 厳戒警報)とします。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
1月14日(木)～1月20日(水)	397名	131名

2 熊本県リスクレベルについて

前回(1月15日発表)	今回(1月22日発表)
国分科会ステージ4(レベル5 厳戒警報) なお、感染状況は急速な拡大傾向にある。	国分科会ステージ4(レベル5 厳戒警報) なお、感染状況は非常に高い水準を維持している。

3 県民の皆様へのお願い

本県においては、感染状況は非常に高い水準を維持しています。リンク無し感染者も依然高い水準にあり、最大限の警戒が必要な状況が継続しています。

感染の様子は、熊本市においては、医療機関でクラスターが発生したほか、家庭内感染や高齢者施設、職場内など様々な場面での感染が確認されています。その他の県域においても、感染状況は高い水準にあり、先週、各保健所管内の多数の高齢者施設においてクラスターが発生していましたが、今週も御船保健所管内の高齢者施設で新たなクラスターの発生が確認されています。

本県では、1月14日に県独自の緊急事態宣言を発令(1月13日に発表)し、県内全域の飲食店に対する営業時間の短縮や、不要不急の外出自粛等の最大限の強い措置を要請しました。また、相次ぐ高齢者施設におけるクラスターの発生を防止するため、各高齢者施設への指導等の強化を行っているところです。

本県の医療提供体制には大きな逼迫が見られており、感染が拡大すると、医療崩壊を招く恐れがあります。非常に厳しい要請を行っておりますが、県民の皆様には、要請を遵守していただき、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(健康福祉部健康危機管理課)
問合せ先：波村、井上、中満
電話：096-333-2478
(内線) 5931、5944、5933

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）1月22日】

1 熊本県における現状認識

国内における感染者の増加傾向は過去最多の水準を更新し続けている。感染が爆発的に拡大し、医療提供体制の逼迫も生じている11の都府県について、政府は緊急事態宣言を発出した。

熊本県内の状況は、先週（1/14～1/20）の新規感染者は**397例**（リンク無し感染者は**131例**）と、非常に高い水準を維持している。また、1月20日時点の病床使用率は**61.9%**、重症病床使用率は**32.2%**と、逼迫した状況が継続している。各種指標を総合的に判断すると、現状は国分科会の定める「**ステージ4**」の状況に該当する（リスクレベルは「**レベル5 厳戒警報**」）。

県内の感染の態様について、熊本市は185例で最も多く、医療機関でクラスターが発生したほか、家庭内感染や高齢者施設、職場等での感染が確認されている。また、依然として中心市街地の飲食店に関連した感染も確認されている。市を除く県域については、家庭内感染や職場内感染により多数の感染が継続している。また、先週、多数の高齢者施設においてクラスターが生じたため、それらに関連する感染者が増加したほか、今週も御船保健所管内の高齢者施設で新たなクラスターの発生が確認された。

これらの状況から、本県においては、**1月14日に県独自の緊急事態宣言を発令し**、県内全域の飲食店に対する営業時間の短縮や、不要不急の外出自粛等の最大限の強い措置を要請した。しかしながら、新規感染者は依然非常に高い水準であることから、油断なく取組みを進める必要がある。

現在、本県の医療提供体制には大きな逼迫が見られており、このまま感染が拡大すれば、医療崩壊を招く恐れがある。県民の皆様には、要請を遵守していただくとともに、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。

前回（1/15発表）	今回（1/22発表）
国分科会ステージ4（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は急速な拡大傾向にある。	国分科会ステージ4（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は非常に高い水準を維持している。

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		③ PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)			
	①病床の逼迫具合			④直近1週間の 陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者 用					
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階						
1月20日	61.9%	32.2%	704人	8.0%	397人	▲161	131人(33.0%)
1月13日	62.6%	33.9%	680人	13.3%	558人	+264	179人(32.1%)
1月11日	60.0%	28.8%	632人	12.8%	541人	+301	166人(30.7%)
1月4日	47.6%	16.9%	355人	7.4%	240人	▲46	83人(34.6%)
12月28日	39.0%	8.5%	308人	7.7%	286人	+103	84人(29.4%)
12月21日	41.2%	10.2%	262人	6.9%	183人	▲4	57人(31.1%)
12月14日	32.5%	13.6%	188人	10.6%	187人	+109	41人(21.9%)

・1月15日公表リスクレベル(1月13日までのデータ)以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向(拡大・縮小)を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスク レベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

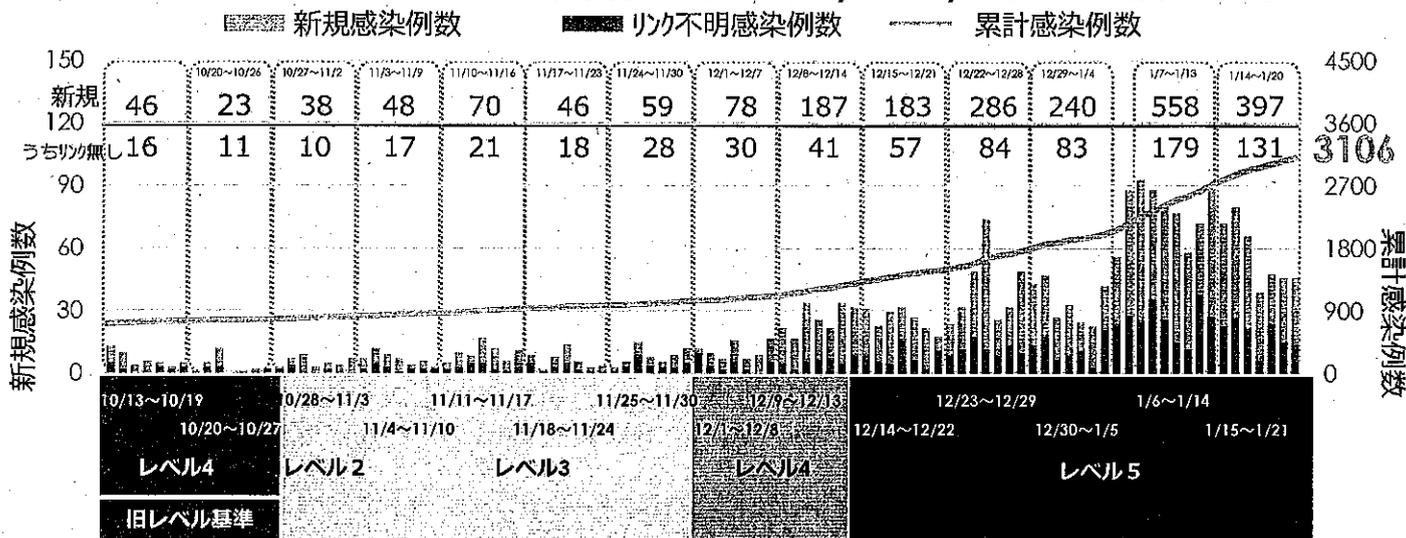
※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (1月21日現在)

- 国内における感染者の増加傾向は過去最多の水準を更新し続けている。感染が爆発的に拡大し、医療提供体制の逼迫も生じている11の都府県について、政府は緊急事態宣言を発出した。
- 熊本県内の状況は、先週（1/14～1/20）の新規感染者は397例、うちリンク無し感染者は131例と、非常に高い水準を維持している。また、1月20日時点の病床使用率は61.9%、重症病床使用率は32.2%と、逼迫した状況が継続している。
- これらより、現状は、引き続きリスクレベル5 厳戒警報の水準を超え、国分科会の定めるステージ4の状況にあると考えられる。
- 県内の感染の態様について、熊本市は185例で最も多く、医療機関でクラスターが発生したほか、家庭内感染や高齢者施設、職場等での感染が確認されている。また、依然として中心市街地の飲食店に関連した感染も確認されている。市を除く県域については、家庭内感染や職場内感染により多数の感染が継続している。また、先週、多数の高齢者施設においてクラスターが生じたため、それらに関連する感染者が増加したほか、今週も御船保健所管内の高齢者施設で新たなクラスターの発生が確認された。
- 熊本県においては、県内の感染拡大に加え、国の緊急事態宣言が福岡県に発出されるタイミングに合わせ、県独自の緊急事態宣言を発令された。感染拡大をくい止めるため、県民への不要不急の外出自粛要請や、飲食店への営業時間短縮要請等の強い措置が行われている。
- しかし、全体の感染者数も非常に高い水準を保っているため、引き続き強力に接触機会の低減を図り、感染者数を抑え込む必要がある。熊本県全域で感染者数を十分減少させるまで、現在の取り組みを継続することが非常に重要である。
- 県民の皆様におかれては、御自分や大切な方の健康を守るため、緊急事態宣言に係る要請にしっかりと応え、接触機会の低減に御協力いただきたい。
- 一方、昨年末から高齢者施設におけるクラスターが頻発しており、医療提供体制への負荷が著しく増大している。熊本市を中心とした医療提供体制の危機的な状況は県全体への波及が見られ始めており、医療崩壊を防ぐために、入院や宿泊療養の基準を抜本的に見直し、県全体の医療提供体制の再構築を検討する必要があると考えられる。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（10/13～1/20）：確定日ベース】



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・1月15日公表リスクレベル以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (1/14～1/20)	保健所名	これまで	先週 (1/14～1/20)
熊本市保健所	1501	185	宇城保健所	120	42
有明保健所	273	8	八代保健所	166	17
山鹿保健所	114	14	水俣保健所	64	15
菊池保健所	234	52	人吉保健所	13	8
阿蘇保健所	69	1	天草保健所	29	10
御船保健所	126	45	計	2709	397

3 県民の皆様へのお願い（1月22日発表）

熊本県の感染状況は、国分科会ステージ4（レベル5 厳戒警報）です。
 また、感染状況は非常に高い水準を維持しています。感染防止のため、次の対応を行います。

熊本県緊急事態宣言を発令します。

期間：1月14日（木）～2月7日（日）

区域：県内全域

1 県民の外出自粛要請

生活や健康の維持のため必要なものを除いて、不要不急の外出・移動の自粛を要請します。特に、午後8時以降は徹底して下さい。

2 飲食店の営業時間短縮要請

対象：熊本県内の全ての飲食店（宅配・テイクアウトサービスを除く）
 期間：令和3年1月18日（月）午後8時から2月8日（月）午前5時
 内容：営業時間を20時までとすること（酒類の提供は19時まで）を要請

3 イベントの開催制限

イベントの上限人数を5,000人以内かつ収容人数の50%以内とすることを要請。
 また、開催時間の午後8時までの短縮や、イベント前後の会食自粛、酒類の提供を午前11時から午後7時までとすることを働きかけます。

※既に予約等が完了しているものは、感染防止対策を十分徹底したうえで実施して下さい。

4 テレワーク・時差出勤の推進

県独自の緊急事態宣言による要請のほか、 次の要請も引き続き遵守をお願いいたします。

熊本県においては、令和2年12月3日から、新型コロナウイルス感染症の集中対策期間と位置づけ、対策の強化を図って参りました。しかし、感染拡大傾向が継続しているため、集中対策期間を延長・強化することとしました。

【対策の原則】

冬季はさらに感染拡大が起こる可能性が高まります。
大切な人を守るため、常に感染対策を意識した行動の徹底を！

1

基本的な3つの対策を徹底して下さい。

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に高齢者施設や医療施設の管理者は、従業員や出入り業者を含めた関係者の対策確認によりクラスター発生予防に努めて下さい。

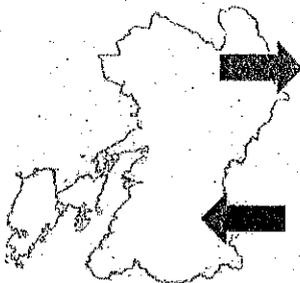


©2010 熊本県 くまモン

2

不要不急の外出・移動は自粛を

【移動】



やむを得ず移動する場合、特に「三つの密」のある場及び感染が流行している県外(緊急事態宣言対象地域を含む)には、特に注意をお願いします。

県外から本県への移動は控えていただくよう、家族、友人、関係者に呼び掛けて下さい。



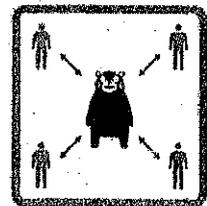
【外出】



発熱者専用ダイヤル
0570-096-567

高齢者等とその同居家族の方は、特に不要不急の外出を避け、人との接触を控えて下さい。

発熱等の症状がある場合は外出しないで下さい。
すぐにかかりつけ医等に電話し、受診をお願いします。
(特に高齢者の方は徹底を)。



くっつかないモン
#KeepDistance

3

会食はリスク大！特に注意をお願いします。



5人以上の会食(宅飲みを含む)を自粛して下さい。
 (会食は、子ども、介助者等を除き4人以下の単位として下さい。ただし同居家族のみの場合はこの限りではありません)
 また、普段顔を合わせていない方との会食は、極力控えて下さい。



ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店は、利用しないで下さい。



手を洗うモン
#WashHands

「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を実践し、安全な会食の工夫をして下さい。

4

飲食店事業者の皆様への要請

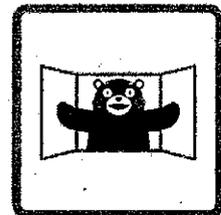
飲食店の営業時間短縮を要請します。

- ① 区域 : 熊本県全域
- ② 期間 : 1月18日(月)～2月7日(日)
- ③ 対象施設 : 全ての飲食店 ※宅配・テイクアウトサービスは対象外
- ④ 営業終了時間 : 午後8時まで (酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

チェックリスト



改めて、県のチェックリスト等を用いた感染防止対策の徹底をお願いします。



換気をするモン
#OpenWindow

緊急PCR検査



熊本市中心市街地飲食店緊急PCR検査を受けてください。

県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対のないよう、お願いいたします。

熊本市の状況と対策

- 熊本市においては、医療機関でクラスターが発生したほか、家庭内感染や高齢者施設、職場等での感染が確認されている。また、依然として中心市街地の飲食店に関連した感染も確認されています。また、リンク不明感染者も依然として多い状況が続いています。直近1週間の熊本市の陽性者数は6週連続で100名を超え、熊本市内の病床使用率が高い水準で推移しており、病床が逼迫し非常に厳しい状況となっています。

【対策】

- ・引き続き、飲食店の営業時間の短縮要請について、制度周知など県市連携して取り組みます。
- ・熊本市において、次のとおり取組を進められます。
 - ✓熊本城及び熊本市動植物園を、1月15日（金）から2月7日（日）まで閉館します。
 - ✓このほかの市有施設の開館時間を午後8時までとします。また、高齢者等の利用が多い市有施設の休館・利用休止を継続します。
 - ✓さらに、収容人数が定められている市有施設については、収容率を50%以内とします。
 - ✓また、当面の間、熊本市主催の全イベントを中止又は延期します。加えて、市有施設における民間主催イベントについて、上限人数5,000人かつ収容率50%以内に制限します。
 - ※ なお、これらの制限により、施設利用の中止を行った場合、施設利用料の全額を返金します。
 - ✓引き続き、熊本市内の高齢者施設等の従事者への緊急PCR検査や、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への緊急出張PCR検査を実施します。

【熊本市からの要請】

- ・県独自の緊急事態宣言に基づく要請を熊本市からも改めて熊本市民の皆様に周知。
- ・同居家族以外との会食を控えることの徹底を要請。
- ・職場における感染防止対策については、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等を強力に推進することにより、「出勤者数の5割削減」を目指すよう要請。
（社会機能維持に従事している方については、この限りではありません）

熊本市を除く圏域の感染状況と対策

- 全県的に感染が起こっており、先週県内各地で発生した高齢者施設クラスターの感染者が拡大しています。

【対策】

- ・クラスター発生施設又は管轄保健所にCMATを派遣し、早期介入による封じ込めを図ります。
- ・全高齢者施設に、基本的な感染防止対策の徹底するよう改めて周知し、チェックリストを作成し、自主的な対策の実践を支援します。
- ・感染防止対策に関する研修動画を作成し、配信します。
- ・専門家によるオンライン研修を実施します。

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

「 以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。 」

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

(3) 外出について

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラなどの接待を伴う飲食店は利用しないでください。
- また、その他の飲食店等についても、感染防止対策が講じられていない場合は利用を控えて下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)